

未来を担う世代の熱いパワー
あふれる演奏



特集

令和3年度決算状況(2-7P)

注目トピックス

(8-9P) 「産学官連携」により、さらなる健康長寿の実現へ
四者協定を締結

(10-11P) 鳩山町町制施行40周年記念事業のお知らせ

(12P) 空き家等実態調査を実施します

(14P) 鳩山町水道事業審議会委員を公募します ほか

イベント案内

(22P) 復元古代窯での焼成実験見学会開催

(26P) 「はとやま食エコレシピョンテスト2022」Web審査
ほか

レポート

(25P) 令和4年度健康長寿優秀市町村表彰式

子ども大学はとやま修了式

ほか

【今月の表紙】8月27日、28日に実施された鳩山町町制施行40周年記念事業「HATOYAMA SUMMER FESTA2022」で演奏する子どもたち【関連記事 11 ページ】

実施した事業や
財政状況を
お知らせします

令和3年度決算額は、歳入62億7,083万円、歳出59億8,097万円。前年度対比は歳入が19億121万円(23.3%)減、歳出が19億7,808万円(24.9%)減と、歳入・歳出とも減少となりました。今月号では各会計の決算状況と財政状況をお知らせします。

問合せ：役場政策財政課
☎ 296-1212

歳入

62億7,083万円

(対前年度比 23.3% 減)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
地方交付税(※1)	17億1,228万円	(27.3%)	▲22.9%
町税	16億8,132万円	(26.8%)	▲0.7%
国庫支出金	9億2,653万円	(14.8%)	▲59.3%
県支出金	3億9,748万円	(6.3%)	▲14.2%
町債(※2)	2億9,606万円	(4.7%)	▲67.8%
地方消費税交付金	2億9,306万円	(4.7%)	▲8.1%
繰越金	2億1,299万円	(3.4%)	▲36.7%
繰入金(※3)	1億7,981万円	(2.9%)	▲23.0%
分担金及び負担金	1億5,690万円	(2.5%)	▲27.3%
ゴルフ場利用税交付金	9,453万円	(1.5%)	▲10.2%
その他	3億1,989万円	(5.1%)	▲13.6%

※その他には、諸収入、地方譲与税、地方特例交付金、財産収入などが含まれます。

※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります。

歳出

59億8,097万円

(対前年度比 24.9% 減)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
民生費	17億5,442万円	(29.3%)	▲16.2%
総務費	15億7,910万円	(26.4%)	▲56.2%
公債費	6億5,078万円	(10.9%)	▲13.3%
衛生費	4億7,676万円	(8.0%)	▲14.3%
教育費	4億4,864万円	(7.5%)	▲19.8%
土木費	4億2,019万円	(7.0%)	▲20.5%
消防費	3億1,171万円	(5.2%)	▲3.7%
農林水産業費	2億3,993万円	(4.0%)	▲0.1%
議会費	8,072万円	(1.3%)	▲0.7%
その他	1,873万円	(0.3%)	▲84.7%

※その他には商工費、災害復旧費、労働費が含まれます。

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、人件費は減少したものの、扶助費及び公債費が増加したことにより増額となりました。投資的経費は、泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所の整備事業の完了などにより減少となりました。また、その他の経費についても、補助費等や繰出金の減少により減少となっています。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	25億6,141万円	42.8%	▲12.2%
人件費	10億1,459万円	17.0%	▲2.1%
扶助費	8億9,603万円	15.0%	▲33.5%
公債費	6億5,078万円	10.9%	▲13.3%
投資的経費	3億795万円	5.1%	▲77.6%
普通建設事業費	3億795万円	5.1%	▲77.2%
災害復旧費	0	0.0%	皆減
その他の経費	31億1,162万円	52.0%	▲27.7%
物件費	7億9,325万円	13.3%	0.9%
維持補修費	5,604万円	0.9%	▲23.9%
補助費等	10億2,806万円	17.2%	▲56.5%
繰入金	5億7,800万円	9.7%	▲24.8%
積立金	6億5,327万円	10.9%	▲94.3%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	59億8,097万円	100.0%	▲24.9%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B	
水道事業	損益的収支【税抜き】	2億6,443万円	2億6,280万円	163万円
	資本的収支【税込み】	0円	6,688万円	△6,688万円
		(0円)	(4,970万円)	(△4,970万円)

施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、6,688万円の不足額が生じたため、過年度からの内部留保資金などで補てんしました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	18億1,920万円 (18億6,047万円)	17億5,273万円 (17億4,327万円)	6,647万円 (1億1,720万円)	8,808万円 (8,983万円)
後期高齢者医療事業	2億6,018万円 (2億5,368万円)	2億5,880万円 (2億5,276万円)	138万円 (92万円)	3,856万円 (3,736万円)
介護保険事業	12億9,431万円 (12億9,533万円)	12億2,458万円 (12億3,146万円)	6,974万円 (6,387万円)	1億7,623万円 (1億7,804万円)
農業集落排水事業	4,696万円 (4,377万円)	4,577万円 (4,272万円)	118万円 (105万円)	3,327万円 (3,358万円)
浄化槽設置管理事業	2,900万円 (2,529万円)	2,879万円 (2,368万円)	21万円 (161万円)	369万円 (508万円)

参考:町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	6億9,778万円	▲2.6%
うち個人	6億4,446万円	▲3.9%
うち法人	5,332万円	15.5%
固定資産税	8億4,665万円	▲0.2%
軽自動車税	4,084万円	2.8%
町たばこ税	9,604万円	8.3%

令和3年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を大幅に下回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、地方交付税、地方消費税交付金などがそれぞれ増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別交付金事業などの完了により、国庫支出金が減少となったことなどによりです。

歳入全体の26・8%を占める町税は、軽自動車税及び町たばこ税は増加したものの、町民税及び固定資産税の減少により、全体として減少しました。

歳出では、北部地域活性化事業である泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所の整備事業、特別交付金事業の完了などにより、総務費が前年度に

比べて大きく減少したほか、教育費及び土木費もそれぞれ減少しました。

令和3年度の決算を令和4年3月31日現在の人口(1万3,256人)で見ると、一人当たりの町税負担額は12万6,834円、使われたお金は45万1,189円となりました。差額の32万4,355円が、町債(借金)や地方交付税、国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

なお、歳入と歳出の差額2億8,986万円が、令和4年度に繰り越されました。

4・5ページでは、令和3年度の主要事業を見ていきます。

- ※1 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。
- ※2 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
- ※3 繰入金 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●高年者が輝くまちづくり事業

令和3年5月に鳩山町福祉健康・多世代活動交流複合施設イベント等使用要綱を制定し、状況に合わせて複合施設の設置条例の目的に合致したイベント等の開催についても受け入れられるようにしました。

はとやま再生・創造戦略

●北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)

各地区の第1期活性化取組方針に基づき事業を推進していますが、令和3年度には、泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所が活性化拠点施設としてオープンしました。また、泉井地区第2期活性化取組方針の先行事業として、「ため池改修工事」を実施しています。

●全町公園化・遊休地活用事業

石坂の森では、利用者の皆さんがルールを守り楽しんでいただけるように、注意喚起用看板を設置しました。赤沼地内の菱沼周辺でも、ボランティアによる休耕田周辺の再生・整備を継続的に実施しています。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業

今宿地内の仮宿地区の都市計画法第34条第12号の区域指定に向けて関係機関等と協議し、その後埼玉県開発審査会による審議の結果区域指定となるなど企業誘致に向けて前進しています。

●公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)

令和3年10月1日に町営路線バスの上熊井農産物直売所への乗り入れを行うとともに、令和4年3月1日に全戸配布したはとやま公共交通マップで、令和4年4月1日からデマンドタクシーを坂戸市の入西地区、北坂戸地区へ乗り入れ、また土日運行をする旨を周知しました。

令和3年度の主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

地域の活性化を推進する「地方創生」に関する事業

北部地域活性化

- ◆泉井交流体験エリア関連費用(管理代行料・芝生等管理業務委託料など) 915万円
- ◆上熊井農産物直売所関連費用(管理代行料・芝生等管理業務委託料・農産物調理加工設備機器設置工事など) 2,188万円



上熊井農産物直売所(ちよっくま)

- ◆町道整備関連費用(線形検討業務委託料・維持補修工事費・物件等移転補償費など) 1億3,387万円
- ◆泉井地区ため池改修工事関連費用(実施設計業務委託料・地質調査業務委託料・改修工事費) 4,054万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 4,375万円

ニュータウン再生・創造

- ◆コミュニティ・マルシェ管理運営業務委託料 561万円

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康診査委託料 1,248万円
- ◆予防接種委託料 3,003万円
- ◆妊婦健康診査事業 349万円
- ◆子育て世代包括支援センター母子保健型事業 340万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 166万円
- ◆PCB調査・処分業務委託料 102万円
- ◆広域静苑組合負担金 939万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 2億1,243万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,384万円



商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆小規模企業経営資金利子補給金補助金 127万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◆商工会補助金 370万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,607万円
- ◆会議録作成委託料 333万円

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。

- ◆重度心身障害者医療費 2,792万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億8,601万円
- ◆支え合いまちづくり推進事業(ニュータウンふくしプラザ運営委託料) 638万円
- ◆総合相談支援事業委託料 2,301万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金 2億5,926万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 648万円
- ◆障がい者相談支援事業 331万円
- ◆成年後見制度法人後見支援事業 310万円
- ◆社会福祉協議会補助金 1,691万円
- ◆シルバー人材センター補助金 530万円
- ◆福祉センター管理代行料 854万円
- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 5,738万円
- ◆特定教育・保育施設等事業費補助金 3,123万円
- ◆こども医療費 2,424万円
- ◆保育児童委託料 1億8,706万円
- ◆児童手当 1億1,664万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 2,150万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆新規就農総合支援事業補助金 300万円
- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 153万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 525万円
- ◆農村公園管理委託料 407万円
- ◆アライグマ回収・処分等業務委託料 255万円

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 740万円
- ◆ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 903万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 617万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,805万円
- ◆防犯対策経費(防犯カメラ設置) 195万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,342万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等) 2,203万円



「デマンドタクシー」

- ◆広報はとやま印刷製本費 288万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 1,386万円
- ◆会計システム財務書類作成業務委託料 140万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 407万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理業務委託料 496万円
- ◆コンビニ収納システム使用料 165万円
- ◆戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 464万円
- ◆衆議院議員選挙費 916万円

新型コロナ対策の主な事業

【総務費】

- ◆旧庁舎空調機改修工事 297万円
- ◆シティプロモーション推進(PR動画作成)事業 518万円
- ◆観光振興地域ブランディング事業(デジタルブック作成事業) 385万円
- ◆登記情報電子通知運用システム導入業務委託料 330万円
- ◆家屋現況図データ作成業務委託料 462万円

【民生費】

- ◆住民税非課税世帯等に対する臨時給付金給付事業 1億1,096万円
- ◆子育て応援新生児特別給付金事業 510万円

- ◆子育て世帯生活支援特別給付金事業 360万円
- ◆子育て世帯臨時特別給付金事業 1億1,970万円



【衛生費】

- ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億118万円

【商工費】

- ◆中小企業者等事業継続応援給付金事業 860万円

【教育費】

- ◆町立小・中学校デジタル教科書購入事業 584万円
- ◆デジタル図書館整備事業 2,549万円

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆小中学校少人数指導学習支援事業(報酬等) 324万円
- ◆小学校学習支援事業(報酬等) 528万円
- ◆英会話指導業務委託料 419万円
- ◆子育てのための施設等利用給付事業 1,298万円
- ◆スポーツ協会、スポーツ少年団本部補助金 163万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するためを行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億9,497万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 429万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆町道管理業務委託料 1,327万円
- ◆町道維持補修業務委託料 736万円
- ◆交通安全対策工事 810万円
- ◆県道改良工事関連費用(用地取得業務委託料、用地買収費、物件等移転補償費等) 5,374万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,788万円
- ◆橋りょう定期点検業務委託料 745万円
- ◆橋りょう長寿命化修繕工事 1,107万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 165万円
- ◆準用河川等浚渫工事 1,413万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億3,138万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしゃもじ山公園、ニュータウン内公園・緑地、今宿地区外都市公園等) 2,861万円

町独自のコロナ対策事業として総額1億353万円の事業を実施

町では、令和3年度、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている町内の事業者や、子育て世帯などに対して支援を行うために、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、町内事業者に対する応援事業、子育て世帯臨時特別給付金事業、デジタル図書館整備事業など、

積極的に支援事業を実施しました。

今後も町では、新型コロナウイルス感染症の動向にも注視しながら、限られた予算の中で、町民の皆さんが安心して生活できるように事業に取り組んでいきます。



3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものです。赤字ではありませんでした。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。赤字ではありませんでした。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業の3会計について、流動負債・資産などを基に算出します。赤字ではありませんでした。

実質公債費比率

鳩山町 10.9%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、令和元～令和3年度の3か年平均で算出します。なお、令和2年度は10.6%でした。

将来負担比率

鳩山町 90.1%

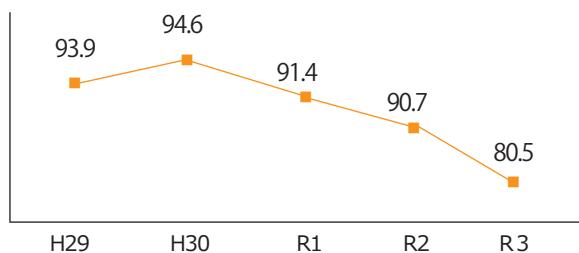
●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかが分かかります。なお、令和2年度は119.2%で、令和3年度は大きく改善しました。

令和3年度の 財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



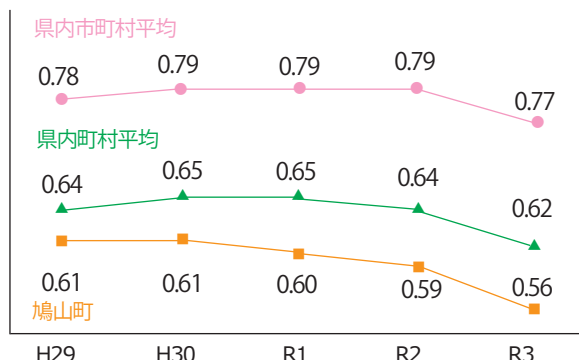
町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられていて、令和3年度は大きく改善しました。

※県内市町村の令和2年度平均値は93.7%(令和3年度数値は算定中)。

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、普通交付税の基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方債現在高	61億5,758万円	64億5,594万円	65億7,234万円	69億5,164万円	70億5,153万円
うち臨時財政対策債	28億1,659万円	28億1,413万円	27億8,729万円	27億5,969万円	28億5,555万円
1人当たりの現在高	44万2千円	46万8千円	48万4千円	52万円	53万2千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	2億479万円	2億118万円	2億2,018万円	3億2,174万円	6億2,689万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	1億19万円
ふるさとづくり基金(現金)	724万円	625万円	625万円	1,025万円	1,425万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
地域福祉基金	1,396万円	982万円	568万円	569万円	498万円
役場庁舎等改修基金	1,411万円	1,413万円	961万円	792万円	7,792万円
まちづくり応援基金	910万円	1,291万円	1,744万円	2,906万円	4,254万円
北部地域活性化基金	3,069万円	1,725万円	819万円	987万円	1,130万円
合計	2億8,318万円	2億6,482万円	2億7,064万円	3億8,781万円	8億8,117万円

※基金とは、町の貯金に当たります。

1 地方債と基金―借金と貯金―

令和3年度末の地方債現在高は、前年度末対比99.89万円(1.4%)増の70億5,153万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する充当財源として町債を発行したことなどにより増えています。

基金は、近年、増加傾向にあり、令和3年度末残高で、前年度対比4億9,336万円増の8億8,117万円となりました。特に町の貯金といえる財政調整基金は、3億5,155万円増加となりました。

2 経常収支比率と財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、90%を超える数値で推移していましたが、令和3年度決算における経常収支比率は、前年度から10.2ポイント大幅に改善し、80.5%となりました。

これは、分子である物件費や公債費等に対する充当経常一般財源が増加したものの、分母である普通交付税や地方消費税交付金などの経常一般財源が増加したことによるものです。

高いことを示し、財源に余裕があることとなります。

令和3年度は、単年度での指数が0.515と、前年度の指数を下回ったことで、3か年平均値は0.558となり、前年度に比べ0.031ポイント低下しました。

経常収支比率は改善傾向 財政力指数は低下傾向

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合

が大きいことを示し、財源に余裕があることとなります。

令和3年度は、単年度での指数が0.515と、前年度の指数を下回ったことで、3か年平均値は0.558となり、前年度に比べ0.031ポイント低下しました。

ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影響を受けるため、その経年変化が端的に「財政力」を示すものでなく、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

財政指標は「健全」と判断

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資

金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」はいずれも赤字ではなく該当しませんでした。

実質公債費比率は、地方債元利償還等の公債費に係る支出が増加しましたが、普通交付税等も増加したため、前年度対比で0.3ポイント上昇し、10.9%となりました。

また将来負担比率は前年度対比で29.1ポイントと大きく減少し、90.1%となりました。

これは、令和2年10月に策定した町債残高削減計画に基づき、国庫補助金の活用などによる財政措置などを十分考慮するとともに、年度における町債発行額が当該年度の償還金額を上回るような抑制したことや、地方債などの将来負担額に対して、充当可能財源等である財政調整基金などが大きく増えたことにより増えています。

いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、近年、地方債残高が増加していることから、財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き将来を見据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。

スマホアプリを使って 健康長寿を目指しませんか？

～社会参加を促進するアプリ効果検証説明会を開催します～

この度、鳩山町と一般社団法人日本老年学的評価研究機構は、社会参加状況を知ることができるスマホアプリを通じて町民の皆さんの社会参加を盛り上げ、健康長寿の実現に貢献するため、実証事業を行います。それに伴いアプリの効果検証及びその説明会を下記のとおり実施します。

健康長寿や社会参加に興味のある方はもちろん、普段はあまり意識していない方もぜひご参加ください。

説明会当日は、効果検証事業の詳しい内容を説明します。スマホを使用することに少し苦手意識がある方にも安心して参加いただけるように、アプリのインストールや操作方法を、スタッフがしっかりサポートします。

コロナ禍の影響から、さまざまな活動の自粛を余儀なくされている今だからこそ、スマートフォンの新しい使い方にチャレンジする意味でも、説明会に参加してみませんか？

- 対象 ①町内在住の60歳以上の方
②スマートフォンやLINEを利用している方
※指定のアプリが対応していないため、らくらくスマートフォン、一部スマートフォン及びタブレット端末をご利用の方は対象外となります。
③要支援・要介護認定を受けていない方

■説明会の会場・日時 下表のとおり

日時	会場
10月21日(金) ①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時	泉井交流体験工リア 交流体験館
10月27日(木) ①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時	多世代活動交流 センター
10月28日(金) ①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時	今宿コミュニティ センター

※参加者の条件を揃えるため、対象者を限定しています。あらかじめご了承ください。

■申込方法 右記の二次元コードまたは、次のアドレス(<https://forms.gle/k8ifCh4UsGWzbSGR9>)にアクセスし、アンケートフォームからお申し込みください。
※お申し込みが難しい場合は、直接会場にお越しください。



■問合せ 一般社団法人日本老年学的評価研究機構
メール model-pj.support@jages.net



「産学官連携」により、さらなる健康長寿の実現へ
鳩山町、(株)日立製作所、(一社)日本老年学的評価研究(JAGES)機構、
東京都健康長寿医療センター研究所で

四者協定を締結

9月28日(水)、鳩山町、株式会社日立製作所、一般社団法人日本老年学的評価研究(JAGES)機構及び東京都健康長寿医療センター研究所は、健康づくり・介護予防の取り組みを更に発展させるため、四者協定を締結しました。

今月号では、協定の概要と、その協定をもとに実施する、スマートフォンアプリを用いた、健康長寿事業をご紹介します。

■問合せ 地域包括支援センター
☎296・7700

健康づくり・介護予防の 取り組みを更に発展

鳩山町では「栄養・運動・社会参加」の3本柱を基本理念とした、健康づくりや介護予防に力を入れた「鳩山モデル」の実践に、町民の皆さんや、関係機関及び団体が一体となり、取り組んできました。

平成21年度からは、東京都健康長寿医療センター研究所と共同研究事業に係る協定を結び、健康づくり、介護予防事業に今日まで取り組んできました。その結果、鳩山町は埼玉県65歳健康寿命において、常に上位をキープし続けるなど、取り組みの効果が表れてきています。

このたび、これまでの取り組みを発展させ、さらなる「健康長寿

のまち」を目指すため、9月28日(水)、鳩山町と株式会社日立製作所、一般社団法人日本老年学的評価研究(JAGES)機構、及び東京都健康長寿医療センター研究所とで四者協定を締結しました。

この協定をもとに、「社会参加」に係る実証事業を令和4年10月から実施します。

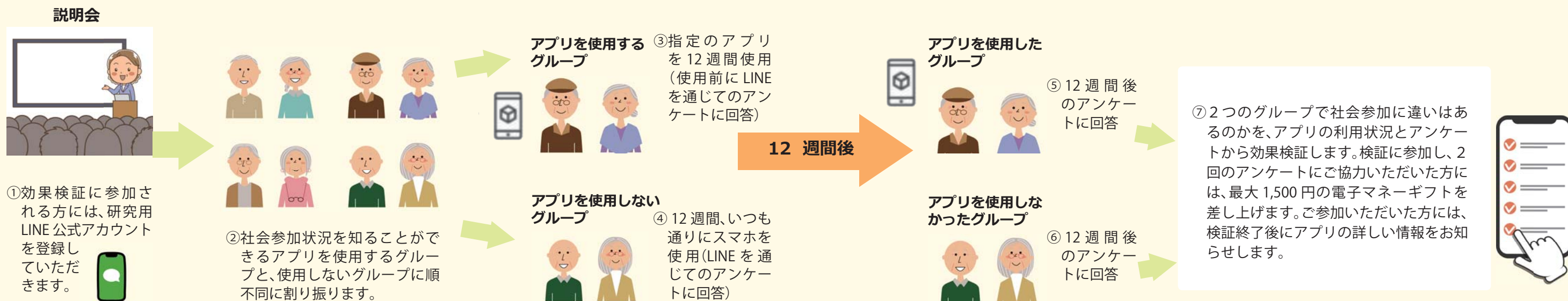
高齢者の社会参加を促進する アプリを活用した事業

「社会参加」とは、「外出する」「地域や趣味の集まりに参加する」「友人に会う」など、他者と交流するあらゆる行動の総称です。この「社会参加」には、「学ぶ」「働く」「集う」「趣味」「地域貢献」など様々なタイプがあり、楽しさや生きがいにもつながります。そして、高齢者の要介護認定のリスクと密接に関係しています。

今回の事業は、社会参加状態を知ることができるアプリを用いることで、介護予防を意識した生活習慣とは何かを検証し、検証結果を今後、健康長寿政策の推進や、町民の健康寿命延伸となる新たな施策に繋げていくものとなっています。

まずはこのアプリの効果検証事業説明会を左記のとおり行いますので、ぜひ皆さんご参加ください。

～社会参加を促進するアプリ効果検証事業内容～



「未来レター」を発送します ～ 10 年前の手紙があなた（家族・友だち）のもとに！～



町制 30 周年記念事業の際にお預かりした未来レターを、ご指定のあて先へ送付します。

発送は 10 月上旬を予定しています。

10 年前のご自身やご家族、ご友人

から、懐かしいお手紙が届くかもしれません。

【取材にご協力ください】

未来レターを受け取った方の中から、広報はとやまの取材にご協力いただける方を募集します。

10 年前のご自身などから手紙が届いたエピソード

に関する事など、同封のアンケート用紙にてご回答をよろしくお願いいたします。

※町制施行 30 周年記念事業未来レター事業にご参加された方のうち、未来レターが届かない場合や、住所変更などで送り先の住所が不在である場合は、お手数ですが、下記担当までお知らせください。

■問合せ

鳩山町町制施行 40 周年記念事業プロジェクト事務局（未来レター事業担当）

☎ 296-1211（内線 152）

未来へはばたけ!! HATOYAMA SUMMER FESTA 2022 ～ Reach for the stars!! ～を実施しました



鳩山町文化会館で、8 月 27 日（土）、28 日（日）の 2 日間にわたり「未来へはばたけ!! HATOYAMA SUMMER FESTA 2022」が太鼓プロジェクト因陀羅-indra-主催で開催されました。

未来を担う子どもたち・若者たちが主役のこのイベントは、和太鼓のからだに響く迫力ある音をはじめ、キッズダンスや J-POP・町立鳩山中学校吹奏楽部による演奏などの盛りだくさんな内容

で行われ、観客の皆さんも一体になって、楽しんでいました。

また、町制施行 40 周年冠事業「新鳩山音頭を和太鼓で演奏しよう！」ワークショップに参加した方々も、6 月から 7 月の全 9 回に渡る練習の成果を存分に発揮した演奏を行っていました。

※要予約による入場券発行等、新型コロナウイルス感染対策を行い実施しました。



▲町立鳩山中学校吹奏楽部や子どもたちによる太鼓の演奏など熱いパフォーマンスが多数行われました。

令和 4 年度 硬式テニス親睦交流会を実施しました

9 月 11 日（日）、硬式テニスを通じて町民の健康増進・親睦・40 周年気運醸成を図ることを目的として、鳩山町スポーツ協会の主催、鳩山テニス協会の主管により実施しました。

当日は晴天のもと、過去最高の 48 人が参加し、ランダムな組み合わせでダブルスのミニゲームを通じて、地域交流と親睦を深めました。



第 8 回「^ゆ言っ^てんべー・聞^いてんべー大会」 発表を聴きに来ませんか？



社会教育委員会議が主催する、町内の小学生から大人まで、様々な方による 10 分間ずつのスピーチ大会です。様々な意見を聴けるよい機会ですので、皆さん是非聴きにきてください。大勢の方のご来場をお待ちしています。

■日時 11 月 3 日（祝・木）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

社会教育委員会議が主催する、町内の小学生から大人まで、様々な方による 10 分間ずつのスピーチ大会です。様々な意見を聴けるよい機会ですので、皆さん是非聴きにきてください。大勢の方のご来場をお待ちしています。

■場所 鳩山町文化会館

■内容

- ①町内小中高等学校児童・生徒による意見発表
- ②一般応募者による、「私の仕事」「私の楽しみ」「私の鳩山町」のいずれかのテーマの発表

■申込 不要 ■費用 無料

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263

メール h330@town.hatoyama.lg.jp

※詳しくは、ポスター及び町ホームページをご覧ください。

第 2 期熊井の森 SATOYAMA 自然学校 第 3 回講座記念講演 「SDGs 鳩山版 = 熊井学の創生に向けて」 講演会を開催します



自然環境・歴史・文化資源を含めた地域の多様な資源を丸ごと生かした地域づくりの全国事例と鳩山での試みの講演会を実施します。ぜひご参加ください。

■講師 阿部 治氏（熊井の森 SATOYAMA 自然学校長・立教

大学名誉教授・日本環境教育フォーラム理事長）

■開催日 10 月 30 日（日）午後 1 時～5 時

■会場 ふれあいセンター 3 階会議室

■参加費 無料

■内容

【基調報告】「熊井地区における里山づくりと地域活性化の試み」（報告者：NPO 法人はとやま環境フォーラム、木こりクラブ他）

【記念講演】「SDGs 鳩山版 = 熊井学の創生に向けて」（講師：阿部 治氏）

【意見交換】

■主催 NPO 法人はとやま環境フォーラム

■問合せ・参加申込先

NPO 法人はとやま環境フォーラム

☎ 049-227-3001

メール kawasemi3001@gmail.com

各種 PR・求人！ 広報はとやま町制施行 40 周年記念特別号に 有料広告を掲載してみませんか？

町では令和 5 年 3 月に発行予定の広報はとやま町制施行 40 周年記念特別号で、自主財源の強化を図るとともに、商工業者の育成と振興、町民の皆さんへの生活情報を提供するため、有料広告を募集します。40 周年という記念すべき特別号にぜひ広告を掲載してみませんか。

■掲載料 5,000 円（サイズ：89mm×48mm）また

は 10,000 円（サイズ：178mm×48mm）

■発行部 6,100 部（全戸配布）

■応募期限 12 月 28 日（水）まで

※申込の方法などは、町ホームページをご覧ください。くか、下記問合せ先までご連絡ください。

■問合せ 役場政策財政課

☎ 296-1212

令和4年度比企地区在宅医療・介護連携推進事業講演会 「死ぬときぐらい好きにさせてよ」

～自分らしく生き、自分らしく逝くために～



家庭医・総合診療医と「在宅医療」を行っている医師から直接お話を伺います。人生の最終段階をどう迎えるか、どのように医療や介護を受けたいかなど看取りや意思決定について考えるきっかけ作りにしてみませんか。

■講師 群馬家庭医療学センター 前橋協立診療所所長 高柳 亮氏

■日時 10月22日(土)午後2時～3時30分
(開場は午後1時30分)

講演会は、「オンライン配信」または「会場でのモニター視聴」のいずれかの方法でご視聴いただけます。



【オンライン配信(当日先着400名)】

右記の二次元コードよりお申し込みください。

【会場でのモニター視聴】

■会場 右表のとおり

■対象 原則、鳩山町・東松山市・滑川町・嵐山町・

【会場及び定員】

市町村名	会場(所在地)	定員
鳩山町	鳩山町地域包括ケアセンター (鳩山町松ケ丘四丁目1番4号)	70人
東松山市	東松山市総合会館303会議室 (東松山市松葉町一丁目2番3)	36人
滑川町	滑川町役場会議室 (滑川町大字福田750-1)	30人
嵐山町	嵐山町役場町民ホール (嵐山町大字杉山1038番地1)	70人
川島町	川島町民会館2階第1会議室 (川島町大字下八ツ林926番地1)	20人
ときがわ町	玉川公民館2階講堂 (ときがわ町大字玉川2485番地)	30人

小川町・川島町・吉見町・ときがわ町・東秩父村に在住・在勤の方 ■費用：無料

■申込期間 10月5日(水)～18日(火)(先着順)

■申込先・問合せ：東松山市社会福祉協議会

☎0493-21-5556 FAX 0493-25-3305

納期限内
納付にご協力
ください

ストップ！滞納

10月から12月は滞納整理強化期間です

町税や国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

ほとんどの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

町税等の滞納処分には、滞納者へ納税を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための職員の人件費などが使われます。

町は、町民の皆さまが納付された貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠かせない財源が減少することになります。

滞納処分(差押え)の流れ

- ①納期限経過後に督促状・催告書を発送
- ②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)
- ③滞納処分(差押え)



このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っています。納期限内納税にご協力をお願いします。

町税等の納付は口座振替が便利です

町税等の納付方法については原則として口座振替をお願いしています。口座振替は、金融機関や、ゆうちょ銀行の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって納付していただく大変便利な方法です。納め忘れもなく、納期限ごとに納めに行く手間も省けます。

今、口座振替を申込みいただいた方に、エコバックを差し上げております。この機会にぜひ口座振替の申し込みをお願いします。

■問合せ 役場税務会計課 収税担当

☎296-1211 (内線134・135)



空き家等実態調査を実施します

今年度、鳩山町内の空き家等の現状を把握するため、次のとおり空き家等の実態調査を実施します。調査について、ご理解とご協力をお願いします。

■調査対象 鳩山町内全域の空き家・空き店舗等

■調査時期 令和4年10月上旬から11月中旬まで(予定)

■調査方法 調査員による外観調査及び写真撮影等

※本調査は、町が委託した

業者の調査員が行いま

す。

※調査員は右のユニ

フォームを着用し、鳩山

町が発行した身分証明

書を携帯しています。



「町外就学児童・生徒給食費援助事業補助金」 の申請を受け付けています

町では、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等により様々な影響を受けている町外の小学校、中学校及び特別支援学校(高等部を除く)に就学している児童・生徒の保護者に対し、令和4年度分の町内給食費相当額を申請により援助します。

■支給対象者 令和4年4月1日現在で鳩山町に住民登録があり、現在、町外の小・中学校及び特別支援学校(高等部を除く)等に就学している児童・生徒の保護者

■支給額

・小学生(児童)：月額4,200円(上限額46,200円)

※町給食費11か月分相当)

・中学生(生徒)：月額5,000円(上限額55,000円)

※町給食費11か月分相当)

■申請窓口 町教育委員会事務局(庁舎3階)

※受付時間は、祝日及び年末年始を除く月～金曜日の

午前8時30分から午後5時15分まで

■申請書類

①町外児童・生徒給食費援助事業補助金交付申請書

(窓口配布及び町ホームページからダウンロード)

②在学を証明する書類(生徒手帳のコピー等)

■申請期限 令和5年3月31日(金)

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎296-1227

町給食センター ☎296-0311



認知症サポーター養成講座を開催します

認知症は誰にでも起こり得る病気です。正しく理解し、「認知症サポーター」として認知症の人やその家族を温かく見守り手助けをする応援者になりませんか。

■講師 鳩山松寿園東館 井藤 陽介氏

■日時 11月14日(月)午前10時から正午

■場所 町地域包括ケアセンター 地域の交流ス

ペース

■対象者 町内在住または在勤の方(※お子さん同

伴での参加はできません)

■人数 15人(申し込み順) ■費用 無料

■持ち物 筆記用具、飲み物

■申込・問合せ 町地域包括ケアセンター

☎296-7700

※会場にて「健康確認チェック表」の記入があるため、当日はご自宅での検温と会場でのマスク着用

をお願いいたします。ご自身やご家族が、4日以内

に37.5℃以上の発熱または風邪症状が出ている方

のご参加はご遠慮ください。(新型コロナウイルス

ワクチン接種による副反応の発熱も含む)

高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

町では、インフルエンザ重症化予防のため、高齢者を対象に予防接種費用の一部を負担しています。

「予診票」および「インフルエンザ予防接種説明書」は、比企管内実施医療機関(町内含む)の窓口へ備え付けてありますが、それ以外の県内実施医療機関ではご自身でお持ちいただく必要があります。

ご希望の方には10月11日(火)以降、町保健センターまたは、東出張所でお渡します。「インフルエンザ予防接種説明書」をよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応などを理解した上で「予診票」に記入し、接種を受けてください。

■対象 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)

■実施期間 10月20日(木)～令和5年1月31日(火)

■接種回数 1回

■接種費用 1,500円(生活保護受給者は無料)

■持ち物 健康保険証など住所、氏名、生年月日の確認ができるもの。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書。生活保護受給者は受給者証。

町内実施医療機関

◆鳩山第一クリニック ☎296-6800

◆福島内科 ☎298-0600

◆麻見江ホスピタル ☎296-1155

◆鳩山今宿クリニック ☎296-6260

※このほか県内医療機関でも接種可能です。事前に町保健センターにお問合せください。



しっかり実行して防ごう！ インフルエンザの予防法

◆流行前のワクチン接種

◆適度な湿度の保持

◆外出後の手洗い、うがい等

◆十分な休養 ◆バランスのとれた栄養摂取

◆人混みや繁華街への外出を控える



～予防接種後の副反応にご注意ください～

①接種した場所の発赤、腫れ、痛みなど→通常2～3日で消失 ②発熱、頭痛、寒気、だるさなど→通常2～3日で消失 ③ショック、アナフィラキシー様症状(発疹、じんましん、かゆみ、呼吸困難など)→接種後、比較的すぐに起こることが多いため、接種後30分間は接種した医療機関内で安静に。

※帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。(出典：厚生労働省・国立感染研究所)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種はお済みですか？

下記対象者で接種を希望される方は町保健センターへお問い合わせください。

■対象者 過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、①または②に該当する方。

①令和4年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(誕生日前から接種可能)

②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)

■対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

■接種回数 1回限り(公費助成による定期接種の機会は生涯1度です。5年ごとに受けられるものではありません)

■接種費用 自己負担5,000円※生活保護の方は無料

■接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認の後、接種方法の詳細をご案内します。

成人男性の風しん抗体検査・予防接種のご案内

抗体保有率が低い世代の男性を対象に、風しん抗体検査と定期予防接種を実施しています。対象の方にはすでにクーポン券を郵送しています。まだ抗体検査がお済みでない方は、令和5年3月末までに検査を受けてください。

▶抗体検査対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

▶風しん第5期予防接種対象者 上記抗体検査対象者のうち、抗体検査の結果、抗体価が低いと診断された方

▶場所 全国の委託医療機関(詳細は町ホームページをご覧ください)

▶実施期間 令和5年3月31日まで

▶費用 無料(1人1回に限る)

※検査・接種には町が発行したクーポン券が必要です。※お持ちのクーポン券の有効期限が切れている場合でも、期限を延長しているためそのままご利用できます。※クーポン券を紛失した場合は再発行しますので、町保健センターへご連絡ください。

■予防接種に関する問合せ 町保健センター ☎296-2530



公募します 鳩山町水道事業審議会委員

水道事業の円滑な運営を図ることを目的に、水道事業の運営に関し必要な事項などを審議する審議会委員(10人以内の委員で構成)のうち2人の委員を公募します。

■応募資格 次のすべての該当する方

①本町に引き続き1年以上住所を有する方

②令和4年11月1日現在において満18歳以上の方

③応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方

④原則として審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

■募集人数 2人(年1回程度会議を開催予定)

■報酬等 会議参加1回につき6,000円

■任期 令和4年11月1日～令和6年10月31日



健康で健全な食生活に関する知識を身につけてみませんか？ 「家庭料理検定」を実施します

家庭料理検定は、町と「連携協力に関する包括協定」を結ぶ女子栄養大学を設置する学校法人香川栄養学園が主催する検定で、食事の重要性や栄養バランス・食文化等についての理解と、健康で健全な食生活に関する知識と技術を身につけることを目的としています。

町は令和元年度から団体受検が実施できる「特別準会場」として会場登録をしています。また本検定では、令和3年度からIBT(Internet Based Testing)4・5級が開始され、団体が指定する会場で受験者各自のパソコンやタブレット等で受験できるようになりました。

■対象 鳩山町在住・在勤の方(試験会場へは受験者本人のみの入場となるため、お付き添いの方は別室でお待ちいただきます。)

■試験日 10月30日(日)午前10時試験開始(午前9時30分集合)

■試験時間 45分間

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

■応募方法 役場上下水道課・役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、10月12日(水)から26日(水)(必着)の期間に、前記のいずれかに提出してください。(土・日・祝日を除く)。郵送の場合は上下水道課宛てにお願いします。

■委員の決定 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。

■公開抽選 10月28日(金)午後2時から。役場3階306会議室にて。

▶問合せ 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 役場上下水道課 業務担当 ☎296-1228 FAX 298-1059

■会場 町保健センター

■試験級 IBT4・5級 ※5級は小学生程度、4級は中学生程度が目安です。

■持ち物 お持ちのスマートフォン、タブレット、パソコン等 ※町保健センターのWi-Fiをご利用いただけますが、接続状況等により受検される方がご契約されている回線を使用いただく場合がございます。その場合は、ご契約の回線に応じて別途通信料がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

■申込 町保健センター窓口へ9月12日(月)から10月13日(木)の期間にお申し込みください

■定員 15人(申込順)

■受験料 5級1,800円 4級2,700円(申し込み時にお預かりします。)

■合否発表 11月30日(水)(合格すると「デジタル合格証」が発行されます。)

■問合せ 町保健センター ☎296-2530

◆10～11月 休日臨時開庁日

■日程 10月15日(土)・22日(土)

11月13日(日)・26日(土)

■時間 午前9時～正午 午後1時～午後3時

■場所 役場町民健康課(庁舎1階)

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

暮らしの情報

Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

👉 会計年度任用職員募集

【特別支援教育支援員募集】
必要な資格 特別支援教育に理解があり、生活面や学習上の支援・指導に意欲のある方
職務内容 小学校における特別支援教育の支援業務
勤務場所 今宿小学校
勤務期間 令和4年10月4日(火)～令和5年3月31日(金) (火・木・金曜日の週3日)
勤務時間 午前8時15分～午後5時のうち5時間
募集人数 1人
時給 987円～(通勤手当支給)
申込期間 随時(定員になり次第終了)
採用の決定 書類・面接により採用者を決定
申込・問合せ 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロード)をお持ちのうえ、町教育委員会事務局(☎296-1227)へお申し込みください。

【役場長寿福祉課 介護保険事務補助職員募集】

必要な資格 基本的なパソコン操作(Word、Excel)ができる方
職務内容 申請書の受付、パソコンを使用したデータ管理、問い合わせの対応等
勤務期間 令和4年11月1日(火)～令和5年3月31日(金) (週4日)
募集人数 1人
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち7時間
勤務場所 役場長寿福祉課内
時給 987円～(社会保険・雇用保険加入、通勤手当支給)
申込期間 10月3日(月)～10月14日(金)
採用の決定 書類・面接により採用者を決定
申込・問合せ 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロード)をお持ちのうえ、役場長寿福祉課(☎296-1210)へお申し込みください。

お知らせ

緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。
訓練日時 11月2日(水)午前10時ごろ
放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようご

注意ください。
 ※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ訓練が中止となることもあります。
問合せ 役場総務課
 ☎296-1214

自衛官等採用試験

募集種目 ①高等工学校一般、②高等工学校推薦、③自衛官候補生
応募資格
 ①男子で中卒(見込含)17歳未満の方
 ②男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会

活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方
 ③詳細はお問い合わせください。
受付期限
 ①令和5年1月6日(金) ②12月2日(金) ③詳細はお問い合わせください。
試験日 ①【1次】令和5年1月14日(土)・15日(日) ②【2次】令和5年1月26日(木)～29日(日) ※いずれか1日を指定
 ②令和5年1月5日(木)～7日(土) ※いずれか1日を指定
問合せ 自衛隊入間地域事務所
 ☎04-2923-4691

事業系ごみの減量化にご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在県内では、年間約54万トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残容量がひっ迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。
【事業者の皆さまへ】
 町内のごみ集積所に事業系と

思われるごみが出されていませぬ。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み、費節減にもつながりますので、左記内容に沿った処理をするようお願いいたします。

◆事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければなりません。◆事業活動に伴って生じた廃棄物の再利用等を行うことにより、その減量に努めること。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条抜粋)

る法律第3条抜粋)
問合せ 役場産業環境課
 ☎296-15894

農業経営継続支援特別給付金の申請について

町では、広報はとやま及び町ホームページ等でお知らせしましたが、コロナ禍における原油価格、農業用資材を含む物価高騰により厳しい経営環境下にある、本町の農業経営体の皆さまの農業経営継続を支援すること

を目的に、「鳩山町農業経営継続支援特別給付金」事業を実施しています。
販売していない方、農業収入のない方も経営面積等の要件を満たせば対象となりますので、農業経営体の皆さまは、期間内に申請をお願いします。
申請期限 令和4年10月31日(月)まで(郵送の場合、当日消印有効)
申請先 役場産業環境課
申請書 役場産業環境課で配布しています。(町ホームページ)

10月は県の3R推進月間です

本町では下記の表のとおり、一人当たり多量のごみが排出されております。REDUCE(リデュース…減らす)REUSE(リユース…再利用)RECYCLE(リサイクル…再利用)を、もう一度考えていただき、ごみ

ページにも掲載しています。
問合せ 役場産業環境課
 ☎296-15895

の減量化、資源の循環にご協力をお願いします。
問合せ 役場産業環境課
 ☎296-15894

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/9	10	11	12	13	14	15
	A 資ブ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
16	17	18	19	20	21	22
	A 資ブ A 資び B 資ア	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
23	24	25	26	27	28	29
	A 資ブ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
30	31	11/1	2	3	4	5
	A 資ブ B 資ア	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
6	7	8	9	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資ブ A 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

10月・11月上旬の休日当番医
 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
10月10日(祝・月)	いちごクリニック(東松山市)	内科	0493-36-1115
11月3日(祝・木)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

有料広告スペース

◆令和3年度1人1日当たりの搬入量

市町名	燃えるごみ 全体量(g/人日)	燃えないごみ 全体量(g/人日)
鳩山町	690.87	46.63
鶴ヶ島市	656.25	37.05
毛呂山町	732.79	39.25
越生町	646.23	42.06

出典：埼玉西部環境保全組合

お知らせ

「はーとん救急あんしんキット」救急情報の更新をお願いします



町では75歳以上の方を対象に、「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。

緊急連絡先の変更がありましたら、救急情報内容の更新をお願いします。

「はーとん」救急あんしんキットは

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「服薬内容(写)」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫内に保管しておき、救急時に備えます。

救急時には救急隊があんしんキットから医療情報を得ることが出来ます。

▼問合せ 役場長寿福祉課 TEL 296-1124 FAX 296-3390

埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

埼玉県最低賃金が、令和4年10月1日から「時間額987円」(引上げ額31円)となりました。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

詳しくは、埼玉労働局賃金室(048-600-6205) または、川越労働基準監督署(042-0891)へお問い合わせください。

2023年版 埼玉県民手帳の販売

▼販売場所(販売期間) 役場総務課及び役場東出張所(10月14日(金)～12月16日(金))※売却により期間前に終了する場合

があります。県統計相談室(在庫の限り販売)、県内の一部のコンビニエンスストアなど(令和5年2月末まで販売)



▼問合せ 県税務課 048-830-2658

歯周疾患検診(健康生活歯援プログラム)実施

お口の健康は、全身の健康と深い関わりがあり、健康寿命を延ばすことにも繋がります。健康づくりのきっかけとして、ぜひ活用ください。

▼日時 11月17日(木)(受付時間は午後1時～3時30分の間で設定)

▼会場 町保健センター

▼対象 町内在住の検診日当日40・50・60・70歳の方

▼内容 歯科医師による口腔内診察と歯科衛生士等による保健相談

▼定員 20人(申込順)

▼申込み・問合せ 10月11日(火)午前8時30分より、町保健センターに電話(296-12530)かFAX(296-12832)でお申し込みください。

年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。

10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人達の人生までも狂わせてしまいます。

特に大麻は、「体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用が増加しています。薬物の誘いには、きっぱり「はつきり断りましょう。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

荒川緑肥を無償で配布します

河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。(配布量は最大1トン。販売等の目的の方には配布できません。)

▼応募期間 12月9日(金)まで(当日消印有効)

▼応募方法 往復はがきにより応募(応募多数の場合は数量調整)

※応募の際は下記の二次元コードより荒川上流河川事務所ホームページを



ご覧いただくか、荒川上流河川事務所・各出張所及び役場産業環境課にある応募要領をご覧ください。

▼配布期間 令和5年1月23日(月)～2月4日(土)(1月29日(日)を除く)

▼問合せ 荒川上流河川事務所 荒川緑肥事務局 049-246-1031

暮らしの『相談室』 10月中旬～11月上旬

■県の法律相談【要予約】 日時：10月11日(火)、11月8日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■行政相談・人権相談【要予約】 日時：10月19日(水) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】 日時：10月20日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■行政書士による無料相談会【要予約】 日時：10月26日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■女性相談【要予約】 日時：11月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■税のことなんでも相談【要予約】 対象：町内在住・在勤者 日時：11月8日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く) 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■その他相談 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214



愛とヒューマンのチャリティコンサート

ウクライナ、ミャンマー、鳩山町水害に贈る支援金を捻出するチャリティコンサートです。日本フィル現役とOBメンバーによるピアノ四重奏を行います。当日、チャリティ募金にご協力をお願いします。
実施期間：10月15日(土)午後1時30分開場、午後2時10分開演 **会場**：坂戸市入西地域交流センター(坂戸市大字新堀150-1 坂戸駅北口から循環バスで10分 ☎281-0044) **定員**：250人(必ずご予約ください)
申込・問合せ：愛とヒューマンのコンサート委員会 ☎090-3519-6610 mail:i-human@nifty.com

東松山市ウインドアンサンブル 第34回 秋の演奏会開催

小さなお子様からご年配の方まで気軽に楽しく音楽にふれていただけるひとときをお届けします。
日時：10月23日(日)午後1時30分～4時(午後1時開場) **場所**：東松山市市民文化センター 大ホール **入場料**：無料 **主催**：東松山市ウインドアンサンブル **問合せ**：東松山市ウインドアンサンブル代表 大塚 ☎0493-24-3048

埼玉県平和資料館 イベントのお知らせ 【10月の映画会】

日時：10月1日(土)「最初の人間」(午後2時から。105分) 10月8日(土)「東京物語」(午後2時から。136分) 10月15日(土)「アンナ・カレーニナ」(午後2時から。138分) 10月29日(土)「一人息子」(午後2時から。87分) **場所**：講堂 **参加費**：無料 **定員**：160人(申し込み不要、先着順)
【戦争体験者証言ビデオ上映会】
日時：10月22日(土)午後1時から **内容**：①夫の戦死と疎開先での苦難(約12分) ②児玉教育隊と南方派遣学徒たち(約10分) **場所**：講堂 **参加費**：無料 **定員**：160人(申し込み不要、先着順)
問合せ：埼玉県平和資料館 ☎0493-35-4111

国営武蔵丘陵森林公園 森のハロウィンナイトのお知らせ



夜間イルミネーション「森のハロウィンナイト」を今年も開催します。秋の夜長に、開放的な森林のなかでの散策、光と音の演出をお楽しみください。詳細は公園ホームページをご覧ください。
日程：10月21日(金)～23日(日)、28日(金)～30日(日)予定(雨天中止) 午後5時～8時30分(最終入園午後8時)
問合せ：同園管理センター ☎0493-57-2111



坂戸保健所管内市町村共済メンタルヘルス講演会開催

毎年、坂戸市・鶴ヶ島市・越生町・毛呂山町・鳩山町の共催で、こころの健康に関する講演会を開催しています。今年度は、毛呂山町で開催されます。ぜひ、ご参加ください。
日時 11月27日(日) 午後1時30分～3時30分(開場は午後1時15分)
内容 講演「コロナ禍における子ども・若者の気持ちに寄り添うヒント～健やかにイキイキと生活するために～」
講師 東京未来大学 須田 誠 先生
対象者・定員 坂戸保健所管内の在住在勤者・50人(申込先着順) **場所** ウィズもろやま(毛呂山町福祉会館)
申込 11月14日(月)までに、下記①または②の方法でお申し込みください。
 ①毛呂山町保健センターに電話申込(☎294-5511)
 ②坂戸保健所に右記の二次元コードから電子申込
問合せ 坂戸保健所(☎283-7815) または毛呂山町保健センター(☎294-5511)



ニュータウンふくしプラザ 10周年記念事業 講演会「これからのボランティア活動について(仮題)」開催

10周年を迎えるふくしプラザで、講演会を下記の日程で行います。詳しい内容は、ニュータウンふくしプラザ内のポスターやチラシをご覧ください。
日時 11月11日(金)午後1時30分～午後3時30分
場所 ふれあいセンター3階会議室 **定員** 60人(11月7日(月)までに下記までお申し込みください、先着順)
問合せ ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469 (祝日を除く午前10時～午後5時)

献血にご協力をお願いします

病気やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血へのご協力をお願いします。
対象 【年齢】16歳(400mlの場合、男性は17歳、女性は18歳)～69歳まで(65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります) 【体重】男性45kg以上/女性40kg以上(400mlの場合は、男女とも50kg以上)
日時 10月26日(水)午前9時30分～午後12時30分 **場所** 町保健センター
内容 400mlと200mlの献血
問合せ 町保健センター ☎296-2530

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。



復元古代窯での焼成実験見学会を開催します

今から1,300年前の奈良・平安時代、鳩山町は「焼き物の里」として栄えていました。これにちなみ、7・8月に実施した焼き物づくり体験で作っていただいた作品を、下記の日程で焼成します。他ではなかなか見ることができないイベントです。この機会にぜひ、ご見学ください。
日時 【窯詰め】10月11日(火)午前9時～午後5時 【あぶり】10月13日(木)～14日(金)午前10時～午後5時 【焼成】10月15日(土)午前9時～16日(日)の正午(見学は15日(土)午前9時～午後5時に可能) 【窯出し】10月27日(木)午前10時～午後3時(作品の引き渡しは、11月3日(祝・木)午前10時～午後4時及び11月4日(金)午前10時～正午)
場所 農村公園内「まつぼっくり」隣の復元古代窯
見学科 無料(申込不要)
問合せ 町教育委員会事務局 文化財分室 ☎296-3862



ヨガ体験教室参加者募集

ハタヨガのポーズをベースにした動きや瞑想、簡単な呼吸法を行います。初めての方や身体が硬い方、運動不足気味の方も安心してご参加いただけます。
日時 10月12日(水)・19日(水) 午前10時～11時(2回とも参加のできる方) **講師** 原田 政子 氏
場所 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホールB
参加費 一人1回500円 **定員** 10人
持ち物 ヨガマット・フェイスタオル・飲み物・動きやすい服装・ブランケット
主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込・問合せ 10月5日(水)午前9時から鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。(開館時間：午前9時～午後10時 ※10月17日(月)は休館)

10月・11月上旬の

公民館・図書館 休館日

【公民館】3日(月)・10日(祝・月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)・11月3日(祝・木)・7日(月)
 【図書館】3日(月)・10日(祝・月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・28日(金)・31日(月)・11月7日(月)
 ※11月3日(祝・木)は午前9時30分から午後5時まで開館します。

デジタル図書館 電子書籍のご紹介



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書館(電子書籍)をご紹介します。

あん



ドリアン助川 著
ポプラ社 出版

植物の描き方



盛口 満 著
東京大学出版会 出版



ペコロスの母に会いに行く
岡野 雄一 作
KADOKAWA 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
 ※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学を証明できるものも必要です。)
■問合せ 町立図書館 ☎296-5660



第36回鳩画会展

会期：10月21日(金)～24日(月) **時間**：午前9時30分～午後5時(ただし21日は正午から、24日は午後4時まで)
場所：町ふれあいセンター3階 **内容**：油彩・水彩・日本画などで描かれた風景・人物・静物画約50点の展示 **入場料**：無料 **後援**：鳩山町教育委員会
問合せ：奈佐 ☎292-5190

ストレッチ&筋コンディショニング教室



簡単なストレッチと筋コンディショニングを組み合わせた、運動性が高まる機能改善プログラム・バランス調整機能向上のストレッチ教室です。日常生活の動作に活かせるものをプログラミングしています。(令和5年3月まで第4月曜日教室開催)

日時 10月24日(月) 午前10時～11時

会場 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホールB

定員 10人 **参加費** 一人500円

持ち物 ヨガマット・バスタオル・飲み物・運動ができる服装(素足か五本指の靴下で行います)

講師 稲葉 美恵子 氏(バランスコーディネーション認定インストラクター)

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 10月5日(水)～21日(金)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。(開館時間:午前9時～午後10時 ※10月17日(月)は休館)



鳩山町スポーツ協会主催 グラウンド・ゴルフ大会(団体戦)

対象 町内在住者で構成された1チーム6人(年齢・性別は問いません)

期日 10月22日(土) **場所** 亀井運動場

時間 午前7時30分集合(開・閉会式なし) 準備ができ次第、競技開始

持ち物 マスク、雨具、道具(クラブ・ボールをお持ちでない方は、事務局で用意します)

その他 小雨決行、荒天中止(実施の有無については当日午前6時30分以降に教育委員会事務局へお問い合わせください)

申込・問合せ 10月17日(月)までに町スポーツ協会事務局(町教育委員会事務局 ☎296-1263)へ。

泉井神社ささら獅子舞中止のお知らせ

例年10月に泉井地区で行われていました、泉井神社ささら獅子舞は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 泉井神社獅子舞保存会 会長 千装 公明

☎296-0559

マルシェイベント等案内

10月日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、右記の日程で日替わりランチを行っています。

※メニューの内容が変更になる場合があります。

※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。

10/1 (土)	窯焼きピッツアランチ 1,000円 (サルティンポッカ)	10/2 (日)	四季彩々天然大海老 てんぷらと手打ち蕎麦御膳 1,000円(Sobaテラス呑鈴涼)
3(月)		14(金)	
13(木)		22(土)	
24(月)		31(月)	

クリエイターズ・マルシェ開催

無印良品ピオニウォーク東松山による出店と、ほとやまクラフトセレクション(ハンドメイド作家による出店)を同時開催します。ぜひお越しください。

日時: 10月8日(土)午前10時～午後3時

お菓子と有機野菜のマルシェ

日時: 10月22日(土)午前10時～午後1時30分

鳩山町コミュニティ・マルシェ

[10月]日替わりランチカレンダー 午前11時30分～完売後終了

日付	メニュー	価格	
1(土)	窯焼きピッツアランチ	¥1,000	サルティンポッカ
2(日)	四季彩々天然大海老天ぷらと手打ち蕎麦御膳	¥1,000	New:Sobaテラス呑鈴涼
3(月)	窯焼きピッツアランチ	¥1,000	サルティンポッカ
4(火)	イワシとオニオンのサンドプレートランチ	¥1,000	SOLARENCO
5(水)	鶏の塩麹焼きとけんちん汁	¥800	キッチンcotocoto
6(木)	季節の野菜たっぷりランチ	¥1,000	ラゴムカフェ
7(金)	日替わりサラダランチ	¥1,100	hiroko-cuisine
8(土)	ポルベッティランチ	¥1,100	hiroko-cuisine
9(日)	山姥カレー	¥1,000	山姥カレー
10(月)			休館
11(火)	おにぎりセット	¥1,000	ちはるふあーむ
12(水)	ライスコロケとキッシュランチ	¥1,000	キッチンコロ和
13(木)	窯焼きピッツアランチ	¥1,000	サルティンポッカ
14(金)	四季彩々天然大海老天ぷらと手打ち蕎麦御膳	¥1,000	New:Sobaテラス呑鈴涼
15(土)	グリーンカレー	¥800	Methi
16(日)	山姥カレー	¥1,000	山姥カレー
17(月)	生姜たっぷりサバ丼ランチ	¥1,000	一粒の麦
18(火)	ピファーナのプレートランチ	¥1,000	SOLARENCO
19(水)	鶏の塩麹焼きとけんちん汁	¥800	キッチンcotocoto
20(木)	日替わりサラダランチ	¥1,100	hiroko-cuisine
21(金)	ポークビーンズと野菜のプレート	¥1,000	haru-kitchen
22(土)	四季彩々天然大海老天ぷらと手打ち蕎麦御膳	¥1,000	New:Sobaテラス呑鈴涼
23(日)	グリーンカレー	¥800	Methi
24(月)	窯焼きピッツアランチ	¥1,000	サルティンポッカ
25(火)	マコモタケの靴かもしランチ	¥1,000	みちえばあちゃんのお台所
26(水)	ライスコロケとキッシュランチ	¥1,000	キッチンコロ和
27(木)	日替わりサラダランチ	¥1,100	hiroko-cuisine
28(金)	ポークビーンズと野菜のプレート	¥1,000	haru-kitchen
29(土)	山姥カレー	¥1,000	山姥カレー
30(日)	グリーンカレー	¥800	Methi
31(月)	四季彩々天然大海老天ぷらと手打ち蕎麦御膳	¥1,000	New:Sobaテラス呑鈴涼

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎272-7528 (祝日を除く。午前9時～午後5時)



優秀・優良賞を受賞した 19 の市町の各首長が出席

令和 4 年度 健康長寿優秀市町村表彰式

8月23日(火)、埼玉県県民健康センター大ホールにおいて、健康長寿に関する優秀な取組を行った市町村を表彰する「令和4年度 健康長寿優秀市町村表彰式」が行われました。当日は、受賞した19市町の首長が出席し、大野県知事より表彰状が手渡されました。

鳩山町は専門的知見から事業のレベルアップが期待できる官学連携に力を入れており、町と連携協定を締結する日本医療科学大学と共同で「ウォーキングと認知機能向上の関係性」に関する研究を実施しました。コロナ禍において、多くの健康づくり事業が中止となる中、町では、健康に与える効果の周知を強化しつつ、事業を実施することで町民のウォーキング継続意欲を高め、健診結果や身体状況の改善、医療費削減効果等に繋がりました。

こうした活動が認められ、今年度は「優良賞」を受賞し、保険給付費等交付金500万円が交付されました。鳩山町の同賞の受賞は優秀賞及び優良賞を合わせ、7年連続となります。



◀令和3年12月に実施した、自然豊かな鳩山町北部地域を散策した「鳩山町H・Mウォーキング」の様子。町ではコロナ禍においても、感染対策を実施しながら、町民の方のウォーキング継続意欲を高める事業を行っています。

石井 憲司さんが 永年勤続農業委員等表彰 を受賞



▲写真中央：石井 憲司さん(前農業委員長)
写真右側：金子 茂雄 現農業委員長

鳩山町農業委員会の前会長である石井憲司さんが、一般社団法人埼玉県農業会議の永年勤続農業委員等表彰を受賞され、町長からの伝達式が9月5日(月)に行われました。石井さんは農業委員会委員を10年9か月務め、その間の9年1か月を農業委員長としてご尽力いただきました。

なお、同賞の受賞者は鳩山町では、初となります。

子ども大学はとやま修了式を 実施しました



▲第3回講義では、青焼き日光写真とパスタフレーム作りを行いました。

子どもの学ぶ力や生きる力などを育てるために行われている、町と地元大学等との連携事業「子ども大学はとやま」の講義を、8月20日(土)に日本医療科学大学で、9月3日(土)に山村学園短期大学で、それぞれ実施しました。

子ども大学はとやまは、コロナ禍のため3年ぶりの開催となり、今年度は講義数を6回から3回に短縮して実施しました。第3回「太陽光と葉っぱで写真を作ろう!!」では、ショートパスタなどで飾るフレーム作りと、特殊な絵の具を塗った紙に日光を当て、浮かび上がらせる青焼き写真作成を行いました。写真がうまく浮かび上がった子どもたちからは歓声があがっていました。講義後は修了式が行われ、修了証書が子どもたちに渡されました。



子育てカレンダー

10月中旬～



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報が変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

10/26(水)・11/9(水) **はとっこひろば「にこにこ」**

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きします。
内容：(10月26日)ハロウィングッズ作り(11月9日)デコレーションマグネット作り
時間：午前10時～11時 **定員・申込**：各回3組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

10/19(水)・11/4(金) **保育体験**

親子で参加する保育体験です。
対象：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの幼児と保護者(年度途中の参加も随時募集中) **時間**：午前9時30分～正午 **費用**：保険料432円(9回分 初回参加時にご用意ください) ※詳細は右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。
場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



すくすく

10/27(木) **1歳6か月児健診**

次の期間に生まれたお子さんを対象に1歳6か月児健診を行います。
対象：令和3年1～3月生まれ
内容：身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。
場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

10/17(月)・11/14(月) **妊婦・乳幼児健康相談**

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。
対象：妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制)
時間：午前9時30分～11時
内容：身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物**：母子健康手帳、タオル
場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

11/17(木) **妊婦歯科健診**

妊婦の方を対象に歯科医師による口腔内診査及び歯科衛生士等による保健指導を行います(事前予約制)。**時間**：午後1時～4時(詳細は個別にお知らせします)**場所・問合せ**：町保健センター ☎ 296-2530

ひばり子育て相談(オンライン相談・電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。詳細は下記までお問い合わせください。
受付時間：平日 午前9時～午後5時 **問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

さわやか相談室(鳩山中学校内) ☎ 296-2230

相談時間：授業がある日の午前11時～午後4時 ※上記相談時間以外の電話相談は町教育委員会事務局へ(☎ 296-1227 平日 午前8時30分～午後5時15分)



令和4年度里親入門講座を開催します

私たちの周りには、さまざまな事情により、家族と一緒に暮らすことのできない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れてくれる里親さんを募集しています。里親入門講座では、里親制度の概要を説明し、里親さんの子育て談をお話します。里親に関心のある方は、ぜひご参加ください。
日時 11月5日(土)午後2時～4時

会場 川越児童相談所 大会議室
内容 ①里親制度の説明 ②養育体験談
主催 埼玉県川越児童相談所
対象 埼玉県内にお住まいの方で、里親制度について関心のある方 **参加費** 無料
定員 30人(管内優先・申込順)
申込・問合せ 川越児童相談所 ☎ 223-4152 (午前8時30分～午後6時15分)



令和5年度 新入園児申込書を配付します (4月以降の入園希望も同時にお申し込みください)

令和5年度保育所等の入園希望の方に、10月3日(月)から役場町民健康課窓口で申込書を配付します。年度途中から職場復帰などをされる方は、育児休暇終了の2か月前から入所することができる、保育入所予約制度をご活用ください。(既に入園中のお子さんは、そのまま保育所等に通園していただき、新規に入園するお子さんに対して、入園の予約を受け付けます。)

▶**入園年齢** 園によって異なります。
【ひばり保育園】生後3か月以上から小学校未就学児
【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週から受入が可能)から2歳児
【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月から受入が可能)から2歳児
▶**対象** 児童の家庭が次の①から⑩のいずれかに該当し、保育を必要とする場合
①就労(週4日以上かつ月64時間以上)
②妊娠・出産
③保護者の疾病・障がい
④同居または長期入院している親族の介護

⑤災害復旧
⑥求職活動
⑦就労または就業訓練
⑧虐待やDVの恐れがあること
⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合
▶**保育時間** 園によって異なります。(延長保育、日曜日・祝日は要追加料金)
▶**保育料** 入園する家庭の町県民税額に応じて決定
▶**申込・問合せ** 令和5年4月以降に入園を希望される方は、11月1日(火)～12月15日(木)の期間に役場町民健康課(☎ 296-5891)へお申し込みください。
※先着順ではありません。
※町外保育所等に入園希望の方は申し込み期限が異なります(10月初めから中旬締切)。あらかじめ、お早めにご相談ください。



令和5年度町立鳩山幼稚園新入園児募集

▶**年齢及び対象** 本町に住所を有する幼児で、①平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの4歳児、②平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの5歳児 途中転入園も可
▶**定員** 【4歳児】60人 【5歳児】欠員の範囲内

▶**申込** 11月1日(火)～18日(金)の平日に幼稚園に入園願書を提出(願書は幼稚園及び町教育委員会事務局で10月20日(木)から配布)
▶**問合せ** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



はとやま食エコ推進事業

「はとやま食エコレシピコンテスト2022」

webによる二次審査を実施します

「はとやま食エコレシピコンテスト」では、普段何気なく捨ててしまう食材の皮や葉、茎を利用した食エコなアイデアレシピを募集し、書類による一次審査を終えました。
二次審査では、町民の皆さまを審査員とする「web審査」で、一次審査を通過した、レシピ7点の作品紹介をご覧ください、ご投票いただきます。皆さまのご参加をお待ちしています。
参加方法 「鳩山町電子申請・届出サービス」を活用したweb審査 ※詳しくは、後日、公表

されるホームページの情報をご確認ください。投票はおひとり1回までとなります。審査結果は、広報はとやま1月号及びホームページで1月頃に発表予定です。
審査期間 10月20日(木)～11月20日(日)(予定)
参加資格 上記サービスをご利用いただける方(なたでも(町民の方々のご参加お待ちしております))
問合せ はとやま食エコレシピコンテスト事務局(鳩山町保健センター) ☎ 296-2530

はとっ子 タイム

「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



皆さんからの
写真募集中!



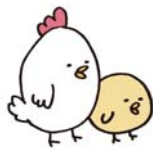
※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



今月号では、9月3日(土)に実施した子ども大学はとやま第3回「太陽光と葉っぱで写真を作ろう～青焼き日光写真とパスタフレーム作り～」を受講した子どもたちを掲載しました。(関連記事 25 ページ)



今月の 図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

トット・ポトットと
ちいさなたてぶえ



ローラ・キャソン 作
アーノルド・ローベル 絵
こみや ゆう 訳
好学社 出版

フランクとバートの
だいすきかくれんぼ



クリス・ネイラー・
パレストロス 作
田元 明日菜 訳
化学同人 出版

たしますよ



内田 麟太郎 作
たごもりのりこ 絵
金の星社 出版

町制施行 40 周年記念企画動画 「路線バスでちょっくま行ってみた」公開中

町では、町制施行 40 周年記念事業の一環で、HATOYAMA アンバサダー（応援大使）の方々と協力し、町営路線バスや上熊井農産物直売所の利用促進、ふるさと納税の推進を図る YouTube 動画

を制作しました。ぜひ右記の二次元コードからご覧ください。(町ホームページの広報はとやま動画チャンネルで公開中)



人口と世帯
9月1日現在
()は対前月比

人口 13,218 人 (- 5)
男 6,479 人 (0)
女 6,739 人 (- 5)
世帯 6,072 世帯 (+ 5)
8月の出生数 3 人

10月の納税・納付

町・県民税 (第3期)
国民健康保険税 (第4期)
後期高齢者医療保険料 (第4期)
介護保険料 (第4期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

猛暑を記録した今年の夏もあっという間に通り過ぎ、本格的に秋がやって参りました。秋はイベントのシーズンですが、今年度もコロナ禍のため、お知らせの数も少なめとなっています。それでも、私が広報担当になった3年前と比べると、お知らせするイベント件数は大分増えた印象があります。来年度は、より多くの、通常の形でのイベント情報の周知ができればよいと思いました。(金巻)

広報はとやま no.609(令和4年10月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。